**立山町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム　　　　　　　（令和４年度）**

１　目的

　立山町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断・改修工事技術者に対する技術力向上、一般町民への周知・普及の充実を図ることが必要である。

　このため、立山町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取り組みを位置付け、その進捗状況を評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

２　位置付け

　アクションプログラムは、富山県及び本町を始め１５市町村で作成する社会資本総合整備計画「富山県住まいまちづくり計画（地域住宅計画）」に基づき策定する。なお、立山町耐震改修促進計画の改訂の際、「第３章　住宅・建築物の耐震化の促進を図るための施策」に位置づけるものとする。

３　計画期間

　令和元年度から令和７年度の７年間とする。

４　取組内容・実績及び目標

　取組内容

　【財政的支援】

　　①住宅の耐震改修費（補強設計費等含む）に対する補助を実施。

　【普及啓発】

　　①住宅所有者に対する直接の啓発

　　　・旧耐震基準の住宅所有者を対象に、町内の地区ごとにダイレクトメールを送付する。

　　②耐震診断実施者に対する耐震化の促進

　　　・耐震診断を実施する所有者に対し、診断完了時に意向を確認し、必要に応じて補助制度の説明を行う。

　　　・耐震診断を実施後一定期間を経過しても耐震改修を実施していない所有者に対し、耐震改修等の意向を確認し、必要に応じて補助制度の説明を行う。

　　③改修事業者の技術向上等

　　　・名古屋工業大学高度防災工学センターによる「安価な工法」の普及・啓発や、富山県とともに耐震診断・改修工事技術者向けに、技術力向上やコスト縮減のための研修を実施する。

　　④一般町民への周知啓発

　　　・町広報やホームページ等を活用し、耐震化の必要性や補助制度の周知を図る。

　　　・庁舎や出先機関にリーフレットを設置し、耐震化の必要性や補助制度の周知を図る。

　令和４年度目標

　　　・耐震診断実施件数：１０件

　　　・耐震改修実施件数：　２件

　前年度までの実績　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※単位：棟

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年度 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| 診断 | 1 | 4 | 12 | 2 | 3 | 2 | 3 | 6 | 3 | 5 |
| 改修 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年度 | R01 | R02 | R03 |
| 診断 | 3 | 3 | 8 |
| 改修 | 1 | 0 | 2 |

５　自己評価

　　①前年度取組実績

・令和４年３月、旧耐震基準の住宅所有者（五百石、釜ヶ渕、東谷地区）を対象に、ダイレクトメールを送付。

　　②前年度の課題

　　　・耐震化事業に対する体制の人員不足。

　　③改善策

　　　・耐震化事業に対し、町民の相談や事業の確認等が出来る体制を確立。